

(1) レジ袋削減の取組み経緯とスケジュール
[ポイント]

- **ごみ減量とリサイクルの推進を目的とする「もったいない・あおもり県民運動」の一環として、レジ袋の有料化に取り組む。**

- ・ 青森県におけるごみ減量とリサイクルの推進を目的とする「もったいない・あおもり県民運動」の一環として、事業者による排出抑制の取組の推進と、県民が自らライフスタイルを見直し、家庭ごみの減量化に努める契機とするため、県主導により、レジ袋の無料配布取り止め（有料化）に取り組むこととなった。

スケジュール	概要
平成 20 年 4 月～6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の主要な小売スーパーを対象に「レジ袋削減協定」について説明し、「レジ袋の有料化」についての意見聴取、協定への参加協力を要請。
平成 20 年 6 月～7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の要望を受け、消費者団体等の協定への参加を要請。
平成 20 年 7 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者との事前調整会議を開催し、「有料化」で協定締結を取り進めることについて協議。
平成 20 年 9 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者及び消費者団体等をメンバーとする第 1 回青森県レジ袋削減協定に係る検討会議を開催。 ・ 協定内容を「レジ袋の無料配布取り止め（有料化）」とすることで合意。
平成 20 年 9 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回検討会議を開催 ・ 第 1 次協定事業者をトップランナー事業者と位置付け、以後、対象枠を設けず、一般公募しながら協定事業者を拡大する案が提示された。 ・ これにより、協定締結に向けて前進し、開始時期を平成 21 年 2 月 2 日（目途）とすることで合意。 ・ 今後、協定参加の最終意思確認を行うこととした。
平成 20 年 11 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回検討会議を開催し、最終合意事項を取りまとめた ・ 開始時期が 21 年 2 月 2 日で確定。
平成 20 年 12 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ レジ袋の削減に関する協定締結（※24 事業者（231 店舗）・10 協力団体・県）
平成 21 年 2 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定参加事業者（24 事業者 231 店舗）において、レジ袋の無料配布取り止め（有料化）がスタート

(2) レジ袋有料化の効果

区分	事業者数	店舗数
第一次協定参加事業者	24	236
第二次協定参加事業者	68	99
第三次協定参加事業者	1	1
合計	93	336

- ・平成21年4月～9月分のレジ袋の辞退率87.4%となった。

(3) レジ袋有料化都道府県内一斉実施に至るまでの課題/対応/解決策 [ポイント]

- **事業者、協力団体及び行政の連携、報道機関、県民等の意識の高まり等により、第1次協定時から県内における主要事業者の参加協力が得られた。**

- ・レジ袋の無料配布取り止め(有料化)を実施することにより、レジ袋の無料配布を続ける小売事業者等に消費者が流れるという懸念があった。
- ・このため、検討会議において、第1次協定にできるだけ多くの事業者の参加を求める意見が多かったほか、当該協定後も継続して参加事業者の拡大に取り組んでいくべきできであるとする意見があった。
- ・レジ袋の無料配布取り止め(有料化)に積極的な事業者による協力や報道機関、県民等のレジ袋の無料配布取り止め(有料化)についての気運の高まり、協力団体や県の積極的な取組等もあり、第1次協定により県内における一定の主要事業者の参加が行われることとなった。

(4) レジ袋有料化都道府県内一斉実施後の課題/対応/解決策 [ポイント]

- **参加事業者の拡大が課題となる。広報や直接交渉を持続的に実施していく計画。**

- ・課題としては、レジ袋の無料配布取り止め(有料化)の参加事業者の拡大が挙げられる。
- ・引き続き、広報等により当該参加事業者の募集を続けるほか、直接交渉等により、その拡大に向けて取組を継続していくこととしている。

(5) “レジ袋有料化以外”の施策への展開状況と課題 [ポイント]

- **レジ袋の削減をキッカケに県民の環境意識の高まりを、「もったいない・あおり県民運動」等に繋げたい。**

- ・レジ袋の無料配布取り止め(有料化)の実施等による県民の環境意識の高まりを、県民総参加で、これまでのライフスタイルを見直し、「もったいない」の意識を持って、ごみの減量やリサイクルに取り組む「もったいない・あおり県民運動」等の環境関係施策の一層の推進につなげていきたいと考えている。